様式第3号(第9条関係)

会議非公開決定書

年　　　月　　　日

総務課長　様

(所管課長)

次のとおり会議の全部を公開しない旨の決定がなされましたので、粕屋町審議会等の設置運営及び公開に関する規則第9条第2項(第10条第3項において準用する第9条第2項)の規定により、本決定書を送付します。

|  |  |
| --- | --- |
| 審議会等の名称 |  |
| 決定の内容 | □　今回の会議の全部を公開しない旨の決定【規則第9条第1項】□　恒常的に会議を原則非公開とする旨の決定(審議会による決定)【規則第10条第1項】□　恒常的に会議を原則非公開とする旨の決定(所管課長による決定)【規則第10条第2項】 |
| 審議会等の設置根拠 |  |
| 全部を公開しない会議の開催日時【規則第9条第1項の場合】 | 年　　月　　日(　　)　　時　　分から |
| 会議を公開しない理由 | □　非公開情報が含まれている事項について審議等をする。　　(具体的な理由) |
| □　会議の公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じる。　　(具体的な理由) |
| □　法令等の規定により会議を公開することができない。　　(当該法令等の根拠条項) |
| 問合せ先 | 　　　　　　　　　課　　　　　　係電話番号　　　　　　　　　内線 |